

# 仕様書

## 1 業務名

札幌市社会福祉総合センター真空ヒーター保全部品交換業務

## 2 履行場所

施設名 札幌市社会福祉総合センター

所在地 札幌市中央区大通西19丁目1番1号

## 3 目的

本業務は、札幌市社会福祉総合センターの真空ヒーター設備について、経年劣化により、現に不具合（故障）が発生して使用できない1台と、不具合（故障）により使用できない状態となる可能性が高い1台の、計2台について、交換（劣化保全部品）による機能回復を目的とする。

## 4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

## 5 業務の内容

### （1）対象設備

ア 機器名称 : 真空ヒーター  
イ 型式 : ヒーター形式：CVM-6003G-WH  
: バーナー形式：RG-110S  
ウ メーカー名：昭和鉄工株式会社  
エ 製造年月 : 2012年9月  
オ 設置場所 : 地下1階 設備機械室

下表に示す部品の交換を行う。（2台分）

部品名	型式・規格等	単位	数量
銅製熱交換器	00200355	本	6
SUS製熱交換器	00200360	本	2
熱交換器ガスケット	00201614	枚	8
分流ヘッダー 暖房用 4バス	00201617	個	6
分流ヘッダー 給湯用 4バス 50Aネジ	00201620	個	2
分流ガスケット 4バス	00201624	枚	8
熱交取付スタッドボルト M10×L48	00201628	組	16
熱交取付六角ボルト M10×L45	00201630	本	96
集合ヘッダー取付スボ M8×L30	00201631	個	64
集合ヘッダーパッキン 50A用t3ゴム	00201633	枚	16
集合ヘッダーパッキン 50A用t2厚み調整パッキン	00201635	枚	16
集合ヘッダーパッキン 50A用t1厚み調整パッキン	00201636	枚	16
集合ヘッダーパッキン 50A用t0.4厚み調整パッキン	00201637	枚	16
集合ヘッダー 80A×4C	00201643	組	2
棒状温度計	00201651	個	2
サーミスター センサー 15A	00201652	個	8
逃し弁 15A×5kg/cm <sup>2</sup> (使用圧50m)	00201653	個	2
検圧コック 8A	00201655	個	2
集合ヘッダーフランジガスケット 80A	00201656	枚	4
六角ボルト・ナット M16×L65 集合ヘッダー80A用	00201662	個	32
シリコンシーラント KE-44	00201664	個	3
シリコングリース HVAC-G	00201665	個	3
テフロンリング耳付きパッキン 50A×10K×1.5t	-	枚	4
テフロンリング耳付きパッキン 80A×10K×1.5t	-	枚	4

作業完了後、作動状況確認及び燃焼動作確認を実施して問題ないことを確認すること。不具合がある際は再度調整を行うこと。また、その他設置に必要な作業及び廃棄物処理を行うこと。（既存機器及び機器等の梱包材の廃棄についても、本業務に含むものとする。）

## 6 履行体制

受託者は、直接雇用契約関係にある者の中から、業務遂行を指揮監督するための業務責任者を定めること。

## 7 提出書類

- (1) 業務着手届（業務着手時）
- (2) 業務計画書及び業務日程表（契約締結後速やかに）
- (3) 業務完了届及び報告書（工程のわかる写真・動作試験の結果等）（業務完了時）

## 8 その他

- (1) 業務の遂行にあたっては、委託者との連絡を密にし、工程調整を行うこと。
- (2) 業務の実施に必要な工具・機器・ウェス等消耗品類、照明器具、安全機器設備の手配・設置等は受託者負担とする。
- (3) 作業現場については常に整理整頓を行い事故防止に努めること。また、事故等の問題が発生した場合には必ず報告の上、指示を受けること。
- (4) 作業の完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片づけ及び清掃を行うこと。
- (5) 作業に伴う水、電気等は委託者負担とする。
- (6) 受託者は業務完了後、速やかに業務の内容がわかる写真等を添付の上、完了届を委託者に提出すること。
- (7) 委託者は(6)の完了届に基づき、契約の適正な履行の確認をするために、業務の成果が本仕様書に適合しているか否かを検査する。
- (8) 受託者は(7)の検査の結果不合格となり、委託者から業務の補正を命ぜられたときは、遅滞なく当該補正を行い、委託者の再検査を受けなければならない。
- (9) 受託者は、業務の遂行上において、受託者の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えた場合には、委託者の定めるところにより、その一切の損害を賠償しなければならない。
- (10) 業務の履行においては、札幌市が策定した環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷提言に努めること。
- (11) 作業中・作業終了後、受託者の責任により生じた故障、破損及び事故などは、一切受託者の責任により対応すること。
- (12) 業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理は、原則として受託者負担とし、マニフェスト交付を得て適切に処理を行うこと。
- (13) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合、委託者及び受託者の協議により決定する。